

I 研究開発に関する事項

①重点的・戦略的な研究開発

- 新興・再興感染症や顧みられない熱帯病といった国際感染症、薬剤耐性菌に対する革新的な予防・診断・治療法の研究開発

<主な成果>

- ・SARS-CoV-2野生・変異株に対する治療薬の研究・開発
⇒強力な抗ウイルス活性を有する新規化合物の合成・同定に成功。国際物質特許を出願
- ・新規マラリア診断法の開発
⇒XN-31のWHO-PQ取得へ準備中。LAMP法のPMDA/タイFDAとの共同研究

- 総合病院機能を基盤とした HIV 感染症、肝炎をはじめとする肝疾患、糖尿病・代謝性疾患及び免疫疾患に対する新たな医薬品や予防・診断・治療法の研究開発

<主な成果>

- ・新規エイズ治療候補薬 (Islatravir) の開発は第3相臨床試験を開始、開発は最終段階に
- ・新規B型肝炎治療候補薬の開発
⇒治療候補薬E-CFCPのUS及び欧州で特許成立

- ・感染症や糖尿病・代謝性疾患、肝疾患、免疫疾患等のレジストリやバイオバンクを充実させ、ゲノムの解析等による未来型医療を実現するための予防・診断・治療法の研究開発

<主な成果>

- ・遺伝性疾患克服に向けた全ゲノム解析基盤の整備と実践
⇒日本人一般集団(約1万人)の大規模全ゲノム解析実施

- 高齢化等に伴う HIV 感染症、肝疾患、糖尿病等の疫学変化等の病態変容解明のためのコホート研究

- 国際的視点に基づく保健医療サービスに関する研究開発 など

②NC間の疾患横断領域における連携推進

- 6NC分野横断領域についての連携推進

<主な成果>

- ・6NC共同研究基盤・共同研究体制の構築
⇒令和5年度よりJH横断的事業推進費を発足、事業化し継続支援
- ・6NC電子カルテ統合データベースを構築・拡充
⇒6NC-EHRsを構築(令和6年3月末時点で82万人、4億5232万レコードを収集)。各NCの病名コード等の標準化を実施するとともに、集積データのクリーニングを実施

I 研究開発に関する事項（続き）

②実用化を目指した研究開発の推進及び基盤整備

○国際共同臨床研究・治験ネットワークの拡充

<主な成果>

- ・ASEAN東アジア国際共同臨床研究アライアン（ARISE）の整備
⇒フィリピン、マレーシア等6カ国14施設と国際臨床研究を促進するアライアンスを形成。25件の国際臨床試験の実施を支援等を実施

○臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成

○研究不正、研究費不正使用等防止への対応など

○産官学の連携強化、治験、臨床研究の推進

<主な成果>

- ・臨床ニーズと企業とのマッチングイベントを開催
⇒医療機器として3件、非医療機器として4件の上市されている。
- ・新興・再興感染症の対策基盤となる臨床情報等の収集・保管・利活用の体制を整備
⇒「新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ（REBIND）」の受託を継続。COVID-19に加え、エムボックス及び小児肝炎を対象に、全国35医療機関に参加機関を拡充。収集した臨床情報等の第三者利活用も開始。

II 医療の提供に関する事項

○先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供

<主な成果>

- ・HIV/エイズへの対応
⇒エイズ治療・研究開発センター（ACC）におけるHIV/エイズ診療の実施
- ・救急医療の提供
⇒センター病院では毎年10,000人超の救急搬送受入
⇒国府台病院における身体合併症を伴った精神科救急患者の診療実施
- ・肝炎・糖尿病関連の医療の提供・均てん化
⇒糖尿病患者に対する同種臍島移植治療の実施
- ・内視鏡手術やロボット手術等の充実

○国際的に懸念される新興・再興感染症等の医療の推進

<主な成果>

- ・新興・再興感染症等への対応
⇒COVID-19感染症診療への対応（最大79床）
COVID-19の遺残を判断するフローを作成し、多くの患者受入を可能とした。
- ⇒エムボックス患者に対し多施設共同研究として治療薬を投与
- ⇒トラベルクリニックにおけるワクチン接種や予防内服等の実施

III 人材育成に関する事項

○リーダーとして活躍できる人材の育成

<主な成果>

- ・国際保健医療協力に関する人材の育成、国際機関への派遣
⇒センターの支援により、30人が国際機関に採用等
- ・感染症危機管理における人材育成
⇒地域リーダーとして習得すべき必要な専門的知識を有識者へのインタビューを踏まえ定義。研修資料を作成

○モデル的な研修及び講習の実施

<主な成果>

- ・感染症分野の人材育成に係る研修実施
- ・HIV感染症に関する研修・講習の実施
⇒全ての研修をe-learningに移行
- ・児童精神科医療スタッフの育成研修会等の開催

IV 医療政策の推進等に関する事項

○国への政策提言、医療の均てん化並びに情報収集・発信

<主な成果>

- ・国内の感染症対策等への専門的助言と国際機関等への提言
⇒COVID-19、エムボックス等に関する専門的提言、診療手引きの改訂

○看護に関する教育及び研究

○グローバルヘルスに貢献する国際協力

<主な成果>

- ・総合的な技術協力活動及び実践的なエビデンス創出、
⇒JICA技術協力プロジェクト10件への専門家派遣、女性とこどもの健康や保健人材の育成に関する論文の発表
- ・政策提言と技術規範立案
⇒WHO執行理事会やWHO総会等へ日本政府代表団として職員を派遣。また、国際機関における各委員会に専門委員として参画し、国際的なルール等の策定に貢献。

V 業務運営の効率化に関する事項

○効率的な業務運営、電子化の推進

<主な成果>

- ・共同調達参加やベンチマークデータの活用等材料費の節減
- ・PMO機能を担う部門の所掌整理

VI 財務内容の改善に関する事項

○自己収入の増加、資産及び負債の管理

<主な成果>

- ・繰越欠損金解消計画を上回る削減
- ・競争的研究資金など外部資金の獲得増

VII その他業務運営に関する重要事項

- 法令遵守等内部統制の適切な構築、施設・設備整備に関する計画、人事の最適化